

労働・社会保険の実務講座

日 時：2012年5月31日 開講
午後7時～8時30分
会 場：特別セミナールーム

労働・社会保険の知識は、働く人にとって欠かせないものである。職場だけでなく日常生活で役立つ法律や制度を社会保険労務士がわかりやすく説明する講座を実施した。また、身近な労働保険・社会保険を中心に労働に関する知識を実践的に学ぶことで、仕事と自分の生活を大切にする人生へのきっかけづくりになった。

開講日／5月31日、6月7日、6月14日、6月21日、6月28日、
7月5日、7月12日、7月19日、7月26日、8月2日、8月9日、
8月23日、8月30日、木曜 全13回

講 師／島田紀子、神谷さつき、鈴木久子、竹尾祥子
(社会保険労務士)

参加人数／述べ407人 (女性285人、男性122人)

受講料／6,500円 教材費2,500円



ご意見ご感想をいただきました

- ・とても興味がある資格だったので、専門的に勉強ができて良かったです。小さな子どもがいるので、託児付で勉強ができる機会が他ではなかなかないので、有難くて毎回集中して学べました。
- ・女性の先生方が活躍されているのを間近に感じられて希望が持てました。
- ・最後のまとめがよかったです。
- ・昨年に引き続き受講させていただきましたが、今年も良かったです。今年も毎回遅刻しながらも皆勤でした。ありがとうございました。今年のほうがまとめはおもしろかったです。来年も開講されれば受講します。
- ・労働保険、社会保険の複雑な内容を実務にそった内容で大変わかりやすかった。とてもすばらしい講師の先生方で良かったです。
- ・育児中で、仕事から遠のいていた時だったので頭のリフレッシュと今後どのように働いていくかを考えるよい機会になりました。
- ・社会保険料とか雇用保険他支払っていても、どのようなことになっているのかまったく知らなかったもので、とても参考になって良かったです。

国の基本計画 [第1分野] 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 [第2分野] 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識改革

[第4分野] 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 [第5分野] 男女の仕事と生活の調和

[第11分野] 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

名古屋市の基本計画 [目標3] 方針決定過程への女性の参画⑩地域社会における女性の方針決定過程への参画促進

⑫企業・教育機関・団体等における女性の方針決定過程への参画促進

[目標4] 雇用等における男女平等 ⑬雇用等における男女平等の推進・啓発⑭女性の職業能力開発と就業支援

⑮男女労働者が働き続けるための子育て・介護支援



名古屋市男女平等参画推進センター 指定管理者
NPO法人参画プラネット